

資料

障害児教育分野における途上国援助に関する研究 —スリランカにおける聴覚障害児の両親向けビデオ作成を事例として—

古田 弘子*・吉野 公喜**

世界で障害をもつ子どものうち9割が発展途上国に居住するという。社会基盤づくりに忙殺される途上国においては、障害児教育・福祉は後まわしになりがちであり、この分野における援助が求められている。近年、発展途上国では地域ベースでサービスを実施することが重要な課題となっており、ビデオ等の視聴覚教材の果たす役割は大きい。本研究は、スリランカでの両親向けビデオ制作支援を効果的に進めるために寄与した諸条件、支援の促進を阻害した問題点を明らかにすることを目的とした事例研究である。本事例より、対象国においてビデオ作成のニーズが認識され視聴覚スタジオを現地視聴覚スタッフが活用している機関であれば、障害児教育専門家だけでビデオ作成を支援することが可能であることが指摘された。また当専門家が現地の文化を十分理解した上で両親のニーズを理解することの重要性や今後援助を進めるための支援体制づくりの必要性が示唆された。

キー・ワード：途上国援助、聴覚障害児、両親向けビデオ、スリランカ

I. はじめに

世界で1億4000万人の子どものうち何らかの障害をもっており、そのうち1億2700万人は発展途上国に、8800万人はアジアに居住しているが、多くの国々においては子どもの、とりわけ障害をもつ子どもの健全な発達のためのニーズを満たすことに関しての、国内でのプライオリティが低いという現状がみられる (Mittler, 1992¹⁴⁾)。教育が人的資源開発の重要な手段、すなわち国の発展に寄与する人材を育てる手段であると考えれば、それは一般の子どもだけではなく、障害をもつ子どもにもあてはまると考えることができる (Sakui and Malapka, 1992¹⁹⁾)。しかし、多くの発展途上国では、国内紛争、巨大スラム、頭脳流出といったさまざまな問題をかかえながら社会基盤づくりに追わ

れ、障害者教育・福祉にまで手をまわすゆとりがないのが現実である。故に、この分野に先進諸国、とりわけ、1990年代に入り世界最大の援助供与国となった日本の援助が求められているといえよう。

これに対し、従来の日本の教育分野における途上国援助においては、健常児・者に対するものがほとんどで、障害者等の社会的弱者に対する援助は後まわしにされる傾向があった。それは、発展途上国の側での優先度が低いことに加え、日本側の支援体制が不十分なことによるものであったと言われている (内海, 1995²⁰⁾)。一般に日本の教育分野における政府開発援助 (ODA) は、無償資金援助 (相手国に返済義務のない援助) による大規模プロジェクト (建物等の建設、機材供与) が中心であり、「技術協力」と呼ばれる専門家・青年海外協力隊派遣、研修員受け入れ等を含むソフト面についての援助が、人材確保の困難さ等のために伴っていない

*筑波大学心身障害学研究所

**筑波大学心身障害学系

いという特徴がある(セートンガ, 1993²⁰)。

ところで、障害児教育分野で例外的に1980年以降ほぼ連続的に、筆者を含めた聴覚障害児教育の専門家が日本から派遣されているのは、南アジアの一国スリランカである。スリランカは、インド大陸南端の東のインド洋上に浮かぶ島国である。面積は北海道の8割、人口は約1700万人であり、気候は、高温多湿な熱帯性である。70%の国民が仏教を信仰しており、言語は多数(74%)を占めるシンハラ人が使用するシンハラ語の他、タミル語、英語の3言語が用いられている。国民の識字率が88%と高い方(UNESCO, 1993²⁴)であり初等教育就学率も94%(World Bank, 1992²⁷)とアジア諸国の中でも教育水準は比較的高いと言えるが、一方で初等教育の質の低さ、教育レベルの地域間格差といったさまざまな問題をかかえていることが指摘されている(セートンガ, 1996²¹)。聴覚障害児教育は主として、聾学校16校と聴覚障害児学級158学級(Rajapakse and Weerakoon, 1994¹⁸)で行われており、過去の日本人専門家は主に聾学校における早期教育の促進、そして障害児教育教員に対するオージオロジーの普及(荒川, 1995¹¹)等の活動に携わってきており、さらに近年では聴覚障害児早期教育センターが青年海外協力隊員の支援で新たに開設されている(日比, 1995⁹)。しかし、以上のような教育的サービスを受けているのは、聴覚障害児の中の一部であるという現状がある。

スリランカにおける障害児の教育状況に関して、スリランカ国家政策企画実施省・国家計画局は、すべての子どもの少なくとも4%が障害児であり、それらのうち政府や非政府組織(NGO)から専門的教育サービスを受けているのはわずか1.6%であると述べている(National Planning Department, 1991¹⁵)が、このような状況は一般的に発展途上国においてみられる障害児の現状であると言えよう。こういった実状に対応して、近年とりわけ発展途上国においては、多額のコストのかかる特殊学校やリハビリテーション施設をつくることより

も、家庭や学校を含めた、地域がより多くの役割を果たせるよう援助する地域ベースリハビリテーション(Community Based Rehabilitation)がより効果的であるという主張が一般的になっている(Heranderら, 1988⁸; O'Toole, 1991¹⁷)。その流れの中で、障害児の両親に子どもの障害に関する情報を提供し、子どものニーズを把握してもらうことで、両親から協力を得ることが早期教育の成功に不可欠であると指摘されている(Mittler, 1992¹⁴; Balasundaram, 1995³¹)。このように、両親や地域の人々の意識の向上をはかることは、障害児教育・福祉の分野では重要な課題となっており、そのためには、基盤となる組織を強化し、地域の教師やボランティアの研修を実施する等の方法があげられるが、一方で視聴覚教材の果たす役割も無視できない。Mathur(1992¹³)は、視聴覚教材のもつ限界、すなわち機器がないと見ることができない等の問題点に言及した上で、インドにおける視覚障害児の両親のためのフィルムを使った意識変革プログラムについて報告している。とりわけ両親が子育てにおいて大きな役割を果たす場合が多いことを考えると、両親をターゲットにしたビデオ制作の意義は大きいと考えられるが、実際に両親向けの視聴覚教材を途上国で作成するには、どのような条件が求められ、どのようなことに配慮する必要があるのだろうか。

そこで本研究では、障害児教育分野での、視聴覚教材作成における途上国援助の可能性を探るための基礎資料を得ることをねらいとして、スリランカでの事例を通して、聴覚障害児教育専門家が両親向けビデオ制作支援を効果的に進めるために寄与した諸条件、支援の促進を阻害した問題点を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

本研究は、筆者が1993年12月より1年9ヶ月にわたって国際協力事業団(JICA)派遣個別(個人)専門家として、スリランカ国立教育研修研究所(NIE)特殊教育部において実施した、

Table 1 ビデオ作成スケジュール

年・月	スケジュール
1993, 12	現地着任、関係者挨拶
1994, 1～12	NIE 特殊教育部職員との話し合い及び 聴覚障害児教育教員、成人ろう者からの聞き取りを通しビデオのテーマを探る
1995, 1	スクリプト作成 (NIE 教育技術部との話し合い)
1995, 2～5	撮影実施 撮影実施場所 学校 7 通園センター 2 職場 3 家庭 2 その他 2
1995, 6～8	編集及びポストプロダクション
1995, 9	ビデオ完成及び試写会 (NIE 職員対象、障害児教育・福祉関係者対象、出演協力者対象)

Table 2 作成したビデオの概要

タイトル	長さ (分)	概要
Education for a Better Future	7	聴覚障害児の教育の場について、聾学校・難聴学級・普通学級・幼児通園施設を紹介している。次に聴覚障害児・者のための補聴手段としての補聴器、コミュニケーションメディアとしての手話を紹介している。さらに、さまざまな職をもち活躍している成人聴覚障害者を紹介している。
One Day in a Pre-school	3	94年に開設された地方の幼児通園施設における指導の実際を紹介している。
One of the Society	3	家族全員が聴覚障害をもつ親子 (父、母、息子、娘) の、手話をコミュニケーション手段とする日常生活を紹介している。
Two Interviews	3	(1)補聴器を装用する男子中学生に、担当の難聴学級教師がさまざまな質問をしている。 (2)市役所に勤務する聴覚障害者男性が、家族について、聴覚障害をもつことについて肯定的に語っている。さらに、手話通訳者の姿を紹介している。
A Girl in the Family	3	補聴器を早期から装用している、地方に住む7歳の中等度難聴の女の子の、家庭での日常生活 (歌、テレビ、お手伝い、お寺まいり) について紹介している。

ビデオ制作に対する支援を事例とする研究である。

NIE は、1985年制定の国立教育研究所設置法によって設立され、スリランカの教育行政組織の中の特殊法人として教育省に所属し、カリ

キュラム開発から教員養成そして教育分野での研究調査等を担当しており、公教育の運営上もっとも重要な研究機関となっている。老朽化した施設と貧困な機材では運営が困難だとし、スリランカ政府が日本の無償資金協力によ

る施設の建設・整備を要請し、1990年に日本政府の無償資金援助で研究所建物が建設された(国際協力事業団, 1989¹¹⁾)。

本事例では、今回の派遣にあたって専門家携行機材として供与された、軽量型ビデオカメラを撮影に用い、さらに、1990年に無償資金援助によりNIE教育技術部に供与された大型視聴覚スタジオの設備・機材を使用し、同部の視聴覚専門職員の助力を受けた上で、特殊教育部職

員と協力してビデオを完成させた。NIEの建物が無償資金援助で建設されて以降、日本から「技術協力」専門家として派遣されたのは筆者が初めてであった。

Table 1 にビデオ完成までのスケジュールを示す。

Table 2 に筆者が支援して作成したビデオの概要を示す。



Fig. 1 “Education for a Better Future”の一場面



Fig. 2 “One of the Society”の一場面

III. 結果

1. NIE 特殊教育部における両親教育用ビデオ制作の必要性に対する認識

日本の無償資金援助でNIE建物が建設されたときに、特殊教育部には聴覚障害児教育分野及び視覚障害児教育分野の設備・機材とともに視聴覚メディア機材が供与された。現在、NIE特殊教育部では、スリランカ政府からの予算の他、スウェーデン政府、UNESCO、UNICEFからの財政支援を受けて、各種の教員研修、現職教員のための教育学士コースの運営、障害児教育臨床、研究活動といったさまざまな業務が実施されている（Department of Special Education, 1993⁶⁾1994⁷⁾）。聴覚障害児教育の分野では、聴力検査の実施・両親ガイダンス、巡回聴力検査サービス（荒川, 1995²⁾）、スリランカ手話を発展させる活動、早期教育教員養成研修（3ヶ月）、各種短期研修（教育オージオロジー、手話通訳者養成）等が実施されている。

NIE特殊教育部は、地域での教育を推進していく上での両親教育の重要性を認識していた（Rajapakse and Weerakoon, 1994¹⁸⁾）ものの、実際には両親教育についてはまだあまり手がつけられていない段階にあった（Department of Special Education, 1993⁶⁾, 1994⁷⁾）。

NIE特殊教育部は、UNESCO派遣専門家の支援を受けて障害児の社会参加を描いたビデオを特殊教育部の機材を用いて作成している（Department of Special Education, 1991⁵⁾）

が、その後もなお両親教育のためのビデオ作成については外的支援を必要とする状態にあった。また、筆者のカウンターパート（通常「技術協力」専門家は協力を実施するための相手国側の責任者として、「カウンターパート」を得る）であった特殊教育部の聴覚障害児教育担当職員は、1990年に日本で三重大学、筑波大学、国立特殊教育総合研究所において約1年聴覚障害児教育に関する研修を受けたことがあり、日本で作成されたビデオ（聴覚障害者教育福祉協会²³⁾）をNIEにおける聴力検査時の両親ガイダンスの他、巡回聴力検査サービスにおいて地方に居住する両親に紹介するために用いていた。だが、はじめて聴覚障害について情報を得る両親に、文化・経済発展レベルが異なる国で作成されたビデオを上映することの効果について同カウンターパート自身疑問をもっており、自国でのビデオ作成の必要性を認識していた。以上のように、同カウンターパートをはじめ特殊教育部では、聴覚障害の両親向けビデオをつくることに意欲的であったが、この分野についての活動は



Fig. 3 “A Girl in the Family”の一場面

UNESCO の支援以降進んでいなかったため、視聴覚機材を活用して両親向けビデオを作成する準備を進めていた。その結果として、特殊教育部が日本に聴覚障害児教育用ビデオ教材を作成するための専門家の派遣を要請し、筆者が派遣されたという経緯があった。

2. NIE 教育技術部の視聴覚技術とビデオ作成プロセス

スリランカ教育省、及び NIE には、1980 年代より視聴覚メディア教育の分野で日本人専門家派遣されており、NIE 教育技術部の職員のうち 1 名は、過去に日本で「視聴覚技術」(JICA 沖縄センター) の集団研修を受けていた。

1990 年に日本政府の無償資金援助で研究所建物が建設されると同時に最新鋭の視聴覚スタジオ・機器機材が供与された。そのスタジオで高い制作・技術水準をもつ教育技術部職員によって、多くの学校教育用ビデオ教材が制作されてきており、保守・管理を含め、供与された機材が十分に活用されてきたと言えよう。NIE 教育技術部が制作したビデオは、1995 年度の NHK 主催コンクールで受賞している。

また、筆者は JICA の派遣前研修の一環として、3 日間の「視聴覚技術」個別研修を受講しており、ビデオ作成の大まかな流れを理解していた。これが、スリランカ NIE で現地の視聴覚専門家と共同作業をする上で役にたった。ビデオ制作にあたっては、所属する特殊教育部だけでなく教育技術部に協力を求め、カウンターパートを得た。カウンターパートの助力で筆者自身がスクリプトを書き、学校、家庭、職場等を訪ね撮影を実施した。約半分の撮影には教育技術部の職員(プロデューサー 1 名、カメラマン 1 名、ライト 1 名)が同行し撮影した。残りは筆者自身が特殊教育部カウンターパートと共に撮影したが、今回の派遣にあたって筆者の派遣に伴う「携行機材」として供与された軽量型ビデオカメラを十分に活用した。撮影終了後、教育技術部職員の協力で、編集・ポストプロダクション作業を行った。さらに、日本の援助を受けているスリランカの他のメディア関連施設

(国営テレビ放送局、公開大学)からも、日本人メディア専門家からのアドバイスを含めて支援を受けることができた。

3. 文化・社会的側面への配慮

前述したように、筆者の特殊教育部カウンターパートは、日本滞在経験があり、日本の文化、聴覚障害児教育の概略を知った上で筆者に接していたため、筆者としては意志の疎通が楽にできた。

また、同カウンターパートと協力して、ビデオ制作と同時に、筆者にとってもう一つの業務である巡回聴力検査サービスを企画・実施した。その目的のために、多くの交通不便な地域をまわり、聴力検査を実施した。そして、検査の前に、子どもの障害についての基本的なデータを得るために、両親に対して、子どもの年齢・状態、過去に聴力検査を受けた回数、子どもの問題に気づいた時期、子どもの病歴等に関する聞き取り調査を実施した (Singhanatha, et al., 1994²²)。

その過程を通して、彼らの現状及びニーズについて把握することができた。すなわち、大都市に居住する経済的ゆとりのある両親を除いて、大部分の両親は子どもに聴力検査を受けさせたこともなく、聴覚障害についてほとんど知識をもっていないという実状があり、中には「前世での行いのせいで障害をもった」と障害を否定的にとらえている場合もあった。ゆえに大多数の両親にとってのニーズとは、まず聴覚障害について少しでも知識を得ること、次に聴覚障害児に対する教育について、さらにその可能性について少しでも知ることであると考えた。そこで、カウンターパートと相談の上、ビデオの内容を当初予定していた補聴器に関するテーマから、「聴覚障害児・者の可能性」へと変更した。これは、聴覚障害児をもつ両親の意識を変化させることをねらいとしたもので、対象として想定したのは、交通不便な地方に住み教育レベルが低く情報が乏しい等の理由から聴覚障害に否定的なイメージをもっている両親であった。また、滞在期間の 1 年目に、ろう者クラブ・団体、

ろう者を中心とする手話研究等、ろう者コミュニティの活動が活発であることが判明したことから、ビデオには健聴者と同様の家庭・社会生活を営む成人ろう者の姿を多く取り入れるよう配慮した。ろう者の活動を撮影するにあたっては、筆者が1年間の滞在で得た人脈を有効に使うことができた。このように、筆者の滞在が1年以上にわたったことにより、しかもさまざまな地方をまわる経験を通して、文化の輪郭をつかむことができたと考える。

それをもとに、教育レベルの低い地方の両親が理解できるよう配慮した点は、(1)ナレーションを平明な文章にすること、(2)テーマごとに短時間(約3分)のビデオをつくり両親を飽きさせないこと、(3)目的に応じてテーマ別に使いやすくすること等であった。(4)また、使用言語に関しては、3言語版とも作成した。すなわち、少数民族であるタミル人への教育的サービス・情報提供がシンハラ人と比較して乏しくなりがちな傾向を考慮し、タミル語版を作成し、その中では背景に流れる音楽にタミル語・文化のものを使用するよう配慮した。他に官公庁等で用いられる英語版も合わせスリランカで使用されるすべての言語を使用したビデオを作成した。(5)さらに、スリランカの都市居住人口がそれほど多くない(21%; 1990年¹²⁾)ことを考慮し、撮影はできる限り、大都市ではなく、典型的なスリランカの生活が見られる地方で行うように配慮した(Fig. 4)。

4. 問題点

教育技術部から協力を得るのは、NIE内での各部ごとの縦割り運営が徹底しているために当初は容易ではなかった。結果的に教育技術部の機材を使うことができたのは、基本的には週末であり、職員の休日出勤を必要とした。

特殊教育部においては、慢性的に人員不足の問題をかかえており、各職員の仕事量が多いため、ビデオ制作のために特殊教育部カウンターパートと十分に時間がとれたとは言えなかった。人員補填がなされない限り、今回作成したビデオを十分に活用したり、今後新たなビデオ

を作成することはやや困難であるように思われる。

障害児教育・福祉分野における途上国援助に関する日本の方針、目標が明確に示されておらず、さらにこれまでのスリランカへの日本からの専門家等の派遣が一貫したプロジェクトになっていなかったわけではないので、これまで派遣された元専門家と個人的な範囲で情報交換はしたものの、どの方向に向かってどんな目標をたてて支援をしていくのかという点に関する判断が、常に筆者個人にゆだねられていた。それが、本研究のビデオ作成においては、たとえば補聴器や手話について、あるいはいくつかの教育の場についての位置づけについて筆者だけで判断することを要求されることになった。

その他、筆者の側の問題点としては、英語の習得に追われ、現地語を十分に習得できなかったため、ビデオ作成の円滑な流れを妨げたことがあげられる。

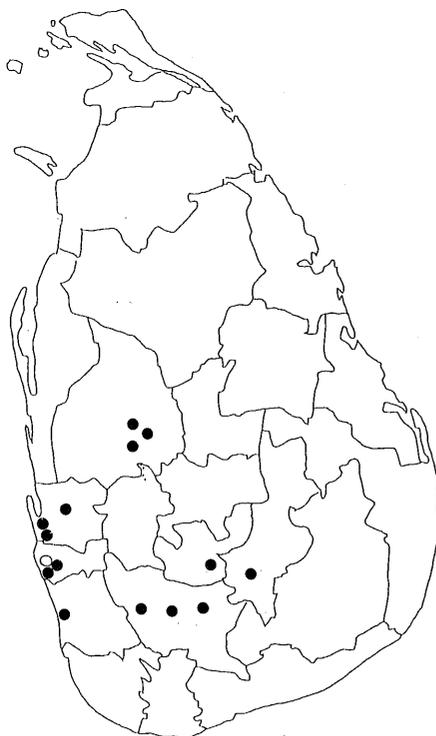


Fig. 4 撮影を実施した学校、家庭等の所在地
○首都 スリジャヤワルダナプラコッテ

VI. 考察

1. 対象国専門家によるニーズの認識

最初に、本事例から、対象国の専門家により、両親向けビデオ作成へのニーズが十分認識されていることが必要であることが示唆された。

2. ビデオ作成の技術的側面

また技術的側面においては、本事例のように、視聴覚スタジオをもちレベルの高い現地スタッフが育っており、しかも保守管理が十分に実施されている機関であれば、日本人の視聴覚メディア専門家を派遣しなくとも、当該分野（障害児教育）の担当者だけでビデオ作成を支援することは十分に可能であることが示された。途上国援助の方法としての視聴覚メディアの有効性についてこれまでの議論は、視聴覚教育・技術の専門家の立場からされてきた（内海, 1993²⁹⁾; 大隅, 1989¹⁰⁾）が、障害児の両親、地域の人々への情報提供、意識変容のための道具として、障害児教育の分野においても今後の視聴覚メディアを活用した援助の可能性が示されたといえよう。

3. 派遣専門家が文化を理解し両親のニーズを知ること

さらに、重要な点として「技術協力」専門家が現地の文化を十分に知った上で、両親のニーズを知ることであることが示唆された。Davidsonら(1992⁴⁾)は、発達障害児に対するプロジェクトに関わった経験から、開発途上国に出向く専門家は、当地の文化(Host Culture)から十分に学び、それをもとにのぞましい方向に変化をもたらさなければならないと述べている。そのためには、赴任する専門家は、ある程度長期間滞在することが必要であると思われる。本事例では、当地の文化として、民族、言語、教育レベルさらには聴覚障害者教育の分野でろう者文化・コミュニティの活動状況が含まれた。

4. 専門職員の数

また、問題点としては、受け入れる途上国側の専門職員不足を指摘したが、援助国の支援に見合うだけの職員数を確保するといった、支援を円滑にすすめるために途上国側が努力する必

要もあると思われる。

5. 日本の支援体制づくり

さらに、日本のスリランカ等発展途上国の障害児教育・福祉に対する援助方針が明確でない点については、筆者を含め初めて海外に赴任する専門家等にとっては大変な重荷である。まさに体当たりのぶつかっていくしかなく、それでは彼らにとって支援業務を十分に果たせる状況にあるとは言えず、場合によっては「無意味な派遣」(セートンガ, 1993²⁰⁾)になる可能性すら皆無とは言えまい。派遣された専門家等の個人的努力を支えるような、あるいは日本国内の大学、研究機関と結びついた1つのプロジェクトとして継続していくような、一貫した支援体制づくりが日本国内で進められる必要があると考える。

V. まとめと今後の課題

JICAは1994年に開発と教育分野別援助研究会報告書の中で、教育援助を政府開発援助(ODA)全体の15%程度(現在の約2倍)にまで増大させることを提言している。そして、重点分野の中に、社会的弱者に対する教育をあげ、「わが国が障害児教育には長い伝統と優れた実践の歴史を有しており、この分野における援助をオファーする用意のあることを知らせる必要がある」、としている(国際協力事業団, 1994¹⁰⁾)。本研究では、両親向けビデオ作成に関する支援について報告したが、世界最大の援助供与国となった日本がこれまでの障害児教育の蓄積の中で、今後どのような目標、展望をもって、どのような分野、技術に関して発展途上国に支援していけるかについてさらに検討する必要があると思われる。また、その場合、近年発展途上国ですすめられている、地域ベースリハビリテーション等の流れに即した形で提供するような配慮が必要であると思われる。

本研究では、作成したビデオの評価についてはふれていない。今後、作成目的である聴覚障害児の両親の意識を変えることにどれだけ効果があるか評価する必要がある。

また、ビデオテープはスリランカのような非常に湿度の高い国では、良い状態で保存するのが容易ではないので、他の視聴覚メディアを活用することも重要であることをつけ加えたい。

文 献

- 1) 荒川哲朗 (1995): スリランカにおける聴覚障害児教育に関する教員養成とオーディオロジーの普及 (2), *Audiology Japan*, 38 (5), 709-710.
- 2) 荒川哲朗 (1995): スリランカの聴覚に障害をもつ子どもへの地域巡回サービス相談の研究, *三重大学教育学部研究紀要*, 46, 131-138.
- 3) Barasundaram, P. (1995): Fostering parental involvement. In O'Toole, B. And McConkey, R. (ed.). *Innovations in Developing Countries for People with Disabilities*. Associazione Italiana Amici Di Raoul Folereau and Lisieux Hall Publications.
- 4) Davidson, P. W., Goode, D. A., Kendig, J. W. (1992): Developmental disabilities related education, technical assistance, and research activities in developing nations. *Mental Retardation*, 30 (5), 269-275.
- 5) Department of Special Education, National Institute of Education (1991): "One of the Family" (video): A Training Package For Families With Young Children Who Have A Disability.
- 6) Department of Special Education, National Institute of Education (1993): Progress Report on SIDA Funded Activities.
- 7) Department of Special Education, National Institute of Education (1994): Progress Report on SIDA Funded Activities.
- 8) Helander, E., et al. (1989): Training in the community for people with disabilities. WHO. Geneva.
- 9) 日比そのみ (1995): 途上国の聴覚障害児にも音の世界を—青年海外協力隊員スリランカ活動報告一, *聴覚障害*, 50 (4), 17-22.
- 10) 開発と教育・分野別援助研究会 (1994): 報告書, 国際協力事業団.
- 11) 国際協力事業団 (1989): スリランカ国立教育研究所新設計画・事前調査報告書.
- 12) 国際連合 (1993): 世界統計年鑑 1990/91. 原書房.
- 13) Mathur, M. L. (1992): The use of media materials and role training programs with parents in India. *Journal of Visual Impairment & Blindness*, March, 149-150.
- 14) Mittler, P. (1992): International visions of excellence for children with disabilities. *International Journal of Disability, Development and Education*, 39 (2), 115-126.
- 15) National Planning Department, Ministry of Policy Planning & Implementation (1991): A Plan of Action for the Children of Sri Lanka.
- 16) 大隅紀和 (1989): 海外における技術専門家のための視聴覚技術, *日本音響学会誌*, 45 (12), 93-997.
- 17) O'Toole, B. J. (1991): Guide to community-based rehabilitation services. Guides for special education NO. 8, UNESCO.
- 18) Rajapakse, B. L. And Weerakoon, W. M. K. (1994): A research study on special education programmes in Sri Lanka (Sinhalese). National Institute of Education.
- 19) Sakui and Malapka, W. G. (1992): Educational planning and special education in developing countries: a match or mismatch? *International Journal of Special Education*, 7 (2), 188-192.
- 20) セートウンガ・プラサード (1993): 日本のスリランカに対する教育援助の現状と問題点, *筑波大学博士課程教育学研究科教育学研究集録*, 17, 123-132.
- 21) セートウンガ・プラサード (1996): 日本の対スリ・ランカ ODA 教育援助政策に関する研究—望ましい教育協力を生み出す決定プロセスを求めて—, *筑波大学大学院博士課程教育学研究科後期論文*.
- 22) Singhanatha, W. V., Rajapakse, B. L., Perera, A. G., Furuta, H., Hibi, S., Arakawa, T. (1996): Community based mobile service for hearing impaired children in Sri Lanka (2), In *Proceedings of the fourth Asia*

- Pacific Congress on Deafnes, 28 November to 2 December 1994, Manila, Philippines, 170-174.
- 23) 聴覚障害者教育福祉協会：「新しい耳・補聴器」(ビデオ)，テレビ朝日映像制作.
- 24) UNESCO (1993) : Statistical Yearbook. Paris.
- 25) 内海成治 (1993) : 教育メディア開発論—国際協力と教育メディア—、北泉社.
- 26) 内海成治 (1995) : 国際協力のひろば—インドネシアにて、障害者職業訓練センター、視聴覚教育 49 (10), 36-37.
- 27) World Bank (1992) : World Development Report.

**Japan's Technical Assistance to Developing Countries
in the Field of Special Education :
A Case Study on the Video Production for Parents of
Hearing Impaired Children in Sri Lanka**

Hiroko FURUTA and Tomoyoshi YOSHINO

Since most developing countries have an urgent need for infrastructure projects and, as a result, face difficulties in conducting educational and welfare services for disabled children, technical assistance from developed countries including Japan is expected to help develop such services.

Recently, in developing countries, it has become more important to provide parents and people in the community with information on disabilities so as to implement the community-based services. Therefore, the use of media, such as videos has become very crucial.

This study reports the findings obtained in a case of technical assistance of producing a video for parents of hearing impaired children in Sri Lanka conducted by a Japanese (JICA) professional. It is the aim of the study to examine some factors which contributed to the effective and ineffective conditions in assisting video production.

The results suggest that producing a video is possible only by a professional in the field of special education and the availability of a high quality local media staff/studio to work with. The expert's understanding of the host culture and the needs of parents are also found to be very important. Finally, it was recommended as a future task to introduce a supporting system to promote technical assistance in the field of special education.

Key Words : technical assistance to developing countries, hearing impaired children, video for parents, Sri Lanka